

## 茨城県総合がん対策推進計画－第四次計画－（案）の概要

総論	スローガン	「がんを知り がん向き合う」 ～県民の参療を目指して～
	計画期間	平成30年度～平成35年度（6年間）
	全体目標	(1) 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ・75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少【目標76.1】 (2) がん患者が適切な医療を受けられる体制の充実 (3) がん患者が尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築 ・がん患者が、いつでも、どこに居ても、尊厳を持って安心して生活し、自分らしく生きることのできる地域共生社会の実現
	重点課題	(1) 県民の健康意識の向上によるがんの早期発見，早期治療の促進 (2) 生活支援体制の整備
各論	第1章 がん教育と がん予防	○がんに関する正しい知識の普及 ○がん予防対策の推進 ○生活習慣の実態把握と計画の評価
	第2章 がん検診と 精度管理	○検診受診率の向上 ○検診精度の向上
	第3章 がん医療 提供体制 と生活支援	I がん医療提供体制の整備 ○がん医療連携体制の構築 ○がん治療体制の充実とチーム医療の推進 II 緩和ケアの推進 ○基本的緩和ケアの推進 ○専門的緩和ケアの推進 III 生活支援体制の整備 ○がんに関する相談支援体制の整備 ○がん患者の離職防止や再就職のための就労支援体制の整備 ○生活者の視点に立った相談支援体制の整備
	第4章 がん登録と がん研究	I がん登録事業の強化 ○院内がん登録の推進 ○全国がん登録の精度向上 ○がん登録情報の活用 II 臨床研究・がん学会の推進

茨城県総合がん対策推進計画 -第四次計画- 各論の骨子(案)

分 施 野 策	茨城県総合がん対策推進計画－第三次計画－各論の骨子	分 施 野 策	茨城県総合がん対策推進計画－第四次計画－各論の骨子(案) ※下線は新たに追加した項目
が ん 教 育 と が ん 予 防	<p>第1章 がん教育とがん予防</p> <p>1 がんに関する正しい知識の普及</p> <p>(1) 総合的な情報提供</p> <p>(2) 情報提供の主体と内容</p> <p>①茨城県, ②市町村, ③がん診療連携拠点病院, ④がん診療連携拠点病院以外の医療機関, ⑤連携企業・職域, ⑥教育現場, ⑦各種関係団体, ⑧マスコミ, ⑨患者会, ⑩県民</p> <p>(3) 「がん教育」の推進</p> <p>(4) 総合的窓口の設置</p> <p>(5) 集中的な広報の実施</p> <p>2 がん予防対策の推進</p> <p>(1) がん対策推進のための人材育成及び活動の推進</p> <p>①がん予防推進員, ②がん検診推進サポーター</p> <p>(2) たばこ対策の推進</p> <p>①たばこの健康被害に関する普及, ②受動喫煙対策の推進</p> <p>③未成年の喫煙防止対策を含めた「がん教育」の推進, ④禁煙支援等の推進</p> <p>(3) 食生活改善対策</p> <p>(4) 肝がん予防としての肝炎対策推進</p> <p>①肝炎ウイルス検査の促進, ②診療体制の充実, ③普及・相談指導の充実</p> <p>(5) 子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)の普及推進</p> <p>①HPVワクチンの接種, ②普及・相談指導の充実</p> <p>(6) ヒトT細胞白血病ウイルス-1型(HTLV-1)の感染予防対策</p> <p>①母子感染予防の徹底, ②普及・相談指導の充実</p> <p>3 生活習慣の実態把握と計画の評価</p>	<p>第1章 がん教育とがん予防</p> <p>1 がんに関する正しい知識の普及</p> <p>(1) 総合的な普及啓発・情報提供</p> <p>(2) 情報提供の主体と内容</p> <p>①県, ②市町村, ③がん診療連携拠点病院等がん専門医療機関, ④がん診療連携拠点病院等がん専門医療機関以外の医療機関, ⑤企業・職域, ⑥教育現場, ⑦各種関係団体, ⑧マスコミ, ⑨患者会</p> <p>(3) 「がん教育」の推進</p> <p><del>(削除)</del> (4) 総合的窓口の設置 (1)に統合→「普及啓発」</p> <p>新(4) 茨城県がん検診推進強化月間</p> <p>2 がん予防対策の推進</p> <p>(1) がん対策推進のための人材育成及び活動の推進</p> <p>①がん予防推進員, ②がん検診推進サポーター</p> <p>(2) たばこ対策の推進</p> <p>①たばこの健康リスクの知識の普及, ②受動喫煙対策の推進</p> <p>③未成年の喫煙防止対策の推進, ④禁煙支援等の推進</p> <p>新(3) 食生活改善・運動</p> <p>①望ましい食習慣に関する普及啓発の推進</p> <p>②健全な食習慣を支援する環境の整備</p> <p>新③運動習慣の定着促進</p> <p>(4) 感染症対策</p> <p>①肝炎ウイルスの対策</p> <p>②ヒトパピローマウイルス (HPV) の対策</p> <p>③ヒトT細胞白血病ウイルス-1型 (HTLV-1) の感染予防対策</p> <p>④ヘリコバクター・ピロリの対策</p> <p>3 生活習慣の実態把握と計画の評価</p>	
が ん 検 診 と 精 度 管 理	<p>第2章 がん検診と精度管理</p> <p>1 検診受診率の向上</p> <p>(1) がん検診受診状況の把握</p> <p>①市町村における受診対象者の把握</p> <p>②職域等におけるがん検診受診対象者の把握</p> <p>(2) がん検診の受診促進対策</p> <p>①検診の重要性についての普及</p> <p>②検診実施主体への働きかけ</p> <p>③受診しやすい検診体制の整備</p> <p>④民間企業との連携による広報活動</p> <p>2 検診精度の向上</p> <p>(1) 精度管理の充実</p> <p>(2) 精密検査受診の支援</p> <p>(3) 新しい検診の科学的情報の収集と導入方法の検討</p>	<p>第2章 がん検診と精度管理</p> <p>1 検診受診率の向上</p> <p>(1) がん検診受診状況の把握</p> <p>①市町村における受診対象者の把握</p> <p>②職域等におけるがん検診の実態の把握</p> <p>(2) がん検診の受診促進対策</p> <p>新①がん検診の推進のための協議</p> <p>②がん検診の推進のための啓発</p> <p>③効果的な受診勧奨の推進</p> <p>④がん検診を受けやすい環境の整備</p> <p>⑤民間企業との連携</p> <p>2 検診精度の向上</p> <p>(1) 精度管理の充実</p> <p>(2) 精密検査受診の支援</p> <p>(3) 新しい検診の科学的情報の収集と導入方法の検討</p>	
が ん 医 療 提 供 体 制 と 生 活 支 援	<p>第3章 がん医療提供体制と生活支援</p> <p>I がん医療体制の整備</p> <p>1 がん医療連携体制の構築</p> <p>(1) がんの専門的な診療体制の整備</p> <p>①高度・専門的な診療体制の整備</p> <p>②都道府県がん診療連携拠点病院の取り組むべき課題</p> <p>③筑波大学(附属病院)の役割</p> <p>④県の役割</p>	<p>第3章 がん医療提供体制と生活支援</p> <p>I がん医療提供体制の整備</p> <p>1 がん医療連携体制の構築</p> <p>(1) がんの専門的な診療体制の整備</p> <p>①高度・専門的な診療体制の整備</p> <p>新②がんゲノム医療の整備</p> <p>新③病理診断体制の整備</p> <p>④都道府県がん診療連携拠点病院の役割</p> <p>⑤筑波大学(附属病院)の役割</p> <p>⑥県の役割</p>	

分野策	茨城県総合がん対策推進計画－第三次計画－各論の骨子	分野策	茨城県総合がん対策推進計画－第四次計画－各論の骨子（案） ※下線は新たに追加した項目
がん医療提供体制と生活支援	<p>(2) 小児がん・希少がん医療の提供体制の整備</p> <p>(3) 在宅療養支援体制の整備</p> <p>(4) 地域におけるがんの医療連携体制</p> <p><b>2 手術療法・放射線療法・化学療法の推進</b></p> <p>(1) 手術療法・放射線療法・化学療法の治療体制の充実 ①放射線療法, ②化学療法, ③手術療法</p> <p>(2) チーム医療の推進とがん診療全般に関すること</p> <p><b>II 緩和ケアの推進</b></p> <p><b>1 「がんと診断された時からの緩和ケア」に関する普及</b></p> <p>(1) 医療従事者に対する研修 (2) 関係機関等への普及 (3) 県民への普及啓発</p> <p><b>2 在宅緩和ケアの推進</b></p> <p>(1) 在宅緩和ケアの推進に必要な人材の育成 (2) 在宅緩和ケア提供体制の構築 (3) 介護保険・福祉制度の情報提供</p> <p><b>3 施設緩和ケアの推進</b></p> <p>(1) 緩和ケア病棟の整備 (2) 緩和ケアチームの人員体制の整備 (3) 緩和ケアセンターの整備</p> <p><b>III 生活支援体制の整備</b></p> <p><b>1 がんに関する相談支援体制の整備</b></p> <p>(1) がん診療連携拠点病院における相談支援センターの充実</p> <p>(2) 多彩な相談支援体制の充実 ①ピアサポート事業の充実, ②患者サロンの設置, ③がんに関する情報提供・相談支援体制の充実</p> <p><b>2 生活者の視点に立った相談支援体制の整備</b></p> <p>○「地域の療養情報サポートブック」の作成 ○「地域がんサポートセンター（仮称）」モデル事業の推進</p> <p><b>3 がん患者の就労支援体制の整備</b></p> <p>(1) 患者の抱える課題の把握, 関係者への働きかけ (2) 関係者の抱える課題の把握, 就労問題の事例収集等 (3) 患者を取り巻く関係者の連携体制の構築</p>	<p>(2) 小児がん・希少がん医療の提供体制の整備 ①小児がん医療提供体制の充実, ②希少がん医療の提供体制の充実</p> <p><b>新(3) AYA世代のがん・高齢者のがん・難治性がんへの対応</b> ①AYA世代のがんについて, ②高齢者のがん, ③難治性がんについて</p> <p>(4) 在宅療養支援体制の整備 ①がん診療連携拠点病院の役割, ②地域における支援体制の整備 ③在宅療養に携わる医療従事者等の育成と県の役割</p> <p>(5) 地域におけるがんの医療連携体制</p> <p><b>2 がん治療体制の充実とチーム医療の推進</b></p> <p>(1) 手術療法・放射線療法・化学療法・免疫療法の治療体制の充実 ①手術療法, ②放射線療法, ③化学療法, ④手術療法・放射線療法・化学療法に携わる医療従事者の育成・確保</p> <p><b>新⑤免疫療法</b></p> <p>(2) チーム医療の推進とがん診療全般に関すること ①チーム医療体制の整備, ②がんのリハビリテーションの充実, ③その他</p> <p><b>II がんと診断された時からの緩和ケアの推進</b></p> <p><b>1 基本的緩和ケアの推進</b></p> <p>(1) 医療従事者に対する研修 (2) 関係団体, 教育機関等との連携 (3) 県民への普及啓発</p> <p><b>2 専門的緩和ケアの推進</b></p> <p>(1) 専門的緩和ケアを提供する体制の整備 (2) 緩和ケアセンター等の整備 (3) 在宅緩和ケア提供体制の構築 (4) 在宅緩和ケアに必要な人材の確保・育成 (5) がん患者・家族等への在宅緩和ケアの普及</p> <p><b>III 生活支援体制の整備</b></p> <p><b>1 がんに関する相談支援体制の整備</b></p> <p>(1) がん相談支援センターの充実</p> <p><b>新(2)「いばらき みんなのがん相談室」の周知と運営</b></p> <p>(3) 多様な相談支援体制の充実 ①ピアサポート事業の充実, ②患者サロンの設置, ③がんに関する情報提供・相談支援体制の充実</p> <p><b>2 がん患者の離職防止や再就職のための就労支援体制の整備</b></p> <p>(1) 就労問題に関する課題の把握, 関係者への働きかけ ①現状把握, ②相談体制, ③事業所, ④医療機関 (2) 地域における就労支援の関係者による連携</p> <p><b>3 生活者の視点に立った支援体制の整備</b></p> <p><b>新(1)「いばらきのがんサポートブック」の活用</b> <b>新(2)在宅療養に係る生活支援体制の強化</b> <b>新(3)がん患者の就労以外の社会的な問題への対応</b></p>	
	<p>第4章 がん登録とがん研究</p> <p><b>I がん登録事業の強化</b></p> <p><b>1 院内がん登録の推進</b></p> <p>(1) 一般病床200床以上の医療機関における院内がん登録の推進 (2) 登録実務者を対象とした研修の推進</p> <p><b>2 地域がん登録の精度向上</b></p> <p>(1) 医療機関への届出促進及び登録制度の向上 (2) 他都道府県との連携体制</p> <p><b>3 がん登録情報の活用</b></p> <p>(1) がん登録データの有効活用 (2) 県民への普及啓発, 情報提供</p> <p><b>4 がん登録の法制化対応</b></p> <p><b>II 臨床研究・茨城がん学会の推進</b></p> <p>(1) 臨床研究の推進 (2) 茨城がん学会の推進</p>		<p>第4章 がん登録とがん研究</p> <p><b>I がん登録事業の強化</b></p> <p><b>1 院内がん登録の推進</b></p> <p>(1) 一般病床200床以上の医療機関における院内がん登録の推進 (2) 登録実務者を対象とした研修の推進</p> <p><b>新2 全国がん登録の精度向上（平成28年症例より地域がん登録が全国がん登録へ移行）</b> (1) 医療機関への届出促進及び登録制度の向上</p> <p><b>(削除) 全国がん登録へ移行のため都道府県を超えた情報収集が可能となった</b></p> <p><b>3 がん登録情報の活用</b></p> <p>(1) がん登録データの有効活用 (2) 県民への普及啓発, 情報提供</p> <p><b>(削除) 平成28年1月1日より対応済み</b></p> <p><b>II 臨床研究・茨城がん学会の推進</b></p> <p><b>1 臨床研究の推進</b> <b>2 茨城がん学会の推進</b></p>

基本的緩和ケアと専門的緩和ケアに構成を変更

